

平成 1 7 年 度 第 3 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 5 月 1 1 日 (水) 午 前 9 時 0 0 分
場 所 八王子市役所 9 階 9 0 5 会 議 室

第3回定例会議事日程

1 日 時 平成17年5月11日(水) 午前9時00分

2 場 所 八王子市役所 9階 905会議室

3 協議事項

平成18～20年度実施計画(教育委員会所管分)の策定について

4 報告事項

- ・平成17年度6月補正予算の調製依頼について (教育総務課)
- ・平成17年度学校選択制の結果について (学事課)
- ・高尾山学園転入学の手続きについて (指導室)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（3番）	名取 龍 藏
委 員	（1番）	小田原 榮
委 員	（2番）	細 野 助 博
委 員	（4番）	齋 藤 健 児
委 員	（5番）	石 川 和 昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教 育 長（再掲）	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 （教職員人事・指導担当）	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 （企画調整担当）	鎌 田 晴 義
施 設 整 備 課 長	穂 坂 敏 明
学 事 課 長	小 泉 和 男
学 校 教 育 部 主 幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小 海 清 秀
指 導 室 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 （ 図 書 館 担 当 ） 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	西 野 栄 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 （ 企 画 調 整 担 当 ） 兼 生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	山 本 保 仁
学 習 支 援 課 長	高 橋 敏 夫

文化財課長 佐藤 広

生涯学習スポーツ部主幹
(体育館 担当) 福田 隆一

生涯学習スポーツ部主幹
(図書館 担当) 柳 田 実

生涯学習スポーツ部主幹
(図書館 担当) 武 田 ヒサエ

生涯学習スポーツ部主幹
(図書館 担当) 石 井 里 実

生涯学習スポーツ部主幹
(こども科学館 担当) 森 文 男

教育総務課主査 小 柳 悟

学事課主査 平 塚 裕 之

事務局職員出席者

教育総務課主査 志 萱 龍一郎

担 当 者 後 藤 浩 之

担 当 者 石 川 暢 人

【午前9時00分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番 細野助博委員 を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 協議事項、平成18～20年度実施計画（教育委員会所管分）の策定についてを議題に供します。

本件について事務局から説明願います。

鎌田学校教育部主幹 では、実施計画の関係について御説明いたします。お手元のほうには、実施計画の新規要求事業一覧表ということでお配りさせていただいておりますけれども、これにつきましてはまだ全くのたたき台というふうにお考えいただきたいと思ひまして、現状で今後の3カ年（18～20年度）について、今のところ事務局で必要性があるという事業をお示したところでございます。本日、御説明した上で各委員からの御意見等をいただきまして、また今後、引き続き御意見をいただいでいく中で固めていきたいというふうに思っております。

では、説明のほうをさせていただきますが、事前にお配りさせていただいた資料、幾つかございまして、昨年度策定させていただきました平成17～19年度の実施計画、主要事業計画等についてもお配りしてあるところでございます。本日、傍聴していただいている方については、これの抜粋のほうをお配りしておりますので、参考にいただきたいと思ひます。

では、お手元の一覧表の部分で順番に説明をさせていただきますが、今回の新規事業につきましては、これまでの基本計画等で組み立てられております事業のレベルアップあるいは全く新規のものについて新たに提案をするという部分のものでございます。では、ナンバーを追って説明させていただきます。

まず1番目、こどもの安全対策でございますけれども、これは、昨年度、実施計画の中で480万円ということで要求しましたが、17年度につきましては結果的に1,000万円と

いう予算措置がされております。これにつきまして引き続き18年度以降についても同様の金額を措置させていただいて、防犯カメラあるいはオートロックシステム等、これを各学校順次導入していきたいというふうに考えておりました、その予算措置を要求するものでございます。

それから2番目でございますけれども、地域運営学校及び小中一貫校の設置でございますけれども、こちらにつきましては、これまで委員会の中でもさまざま御議論いただいたところでございますが、18年度にこれらについての研究に着手しまして、19年度には地域運営学校1校、20年度には地域運営学校及び小中一貫校ということで3校の設置を目指してまいりたいという考え方でございます。

それから3番目、統括指導主事の設置でございますけれども、これにつきましては、18年度から、これまでおります主幹級の指導主事から統括指導主事への切り替えに伴う管理職手当等差額を措置してまいりたいということでございます。

続きまして4番目でございますけれども、学校教育の統合システムということで提案させていただいておりますが、こちらにつきましては、学校教育部と学校間の情報ネットワークの整備を進めたいということでございまして、これまで教育に関する情報や児童・生徒の情報等、データベースでの処理がスムーズにいかない部分がありました。そういった点から情報の共有及び事務の効率化を図るということでシステムの導入を考えております。

次に、学校ホームページ作成の支援ということでございますけれども、これは大きな事業というわけではございませんが、今現在、学校のホームページにつきましては全体の3分の2程度しかまだ設置が済んでおりません。さらに、設置が済んでいる学校についてもなかなか更新がままならない状況がございまして、こういった部分につきまして外部人材を活用してホームページの立ち上げ、あるいは更新、運営管理の促進を図りたいというところでございます。

6番の学校事務室等へのパソコンの増設でございます。これは各学校3台増設ということでございます。

7番については、これまで御議論いただいてきた八王子ニュータウン中央地域新設小学校用地の取得に関して代金の支払いが新規に出てきますので、それを出させていただいております。

8番の学校の改築でございますけれども、18年度から20年度までの期間中におきまし

では、お手元事業内容にございますけれども、小学校4校、中学校2校、それから体育館については中学校2校、プールについては小学校1校、中学校1校について、事業化ということとを予定しております。

9番の由木中央小学校の増築でございますけれども、児童数の急増ということで、普通教室6教室、特別教室を2～3教室増設するという予定で、18年度実施計画、19年度から工事ということで予定しております。

裏面、10番でございますけれども、防音校舎の空調機器の設置、これについては同期間中に石川中学校の防音空調機の取り替え工事を、18年度実施計画、19年度工事実施ということで予定をしております。

それから11番目でございますが、学校施設の定期点検ということで、こちらにつきましては建築基準法の改正に伴いまして17年度から官公庁の建築物については定期点検が義務化されたということで、新たに行います事業でございます。

それから12番目、PCBの廃棄物処分ということでございますけれども、これは、現在、戸吹清掃工場内に保管しておりますPCBの安定器あるいは高圧コンデンサ、こういったものにつきまして実際には22年度までに処分ということになっておりますが、早期に着手ということで18年度の処分を予定しております。

それから、13番から15番目までにつきましては学校の一般営繕工事になりますけれども、老朽化している学校施設中心に、屋上防水、給水設備等の改修、校庭の整備工事、これらを順次実施していくというところでございます。

その下、16番目、情報教育の推進でございますけれども、こちらにつきましては教育用パソコン、既に10年度～13年度に導入した部分につきまして機器の更新を行いたいということで要求してまいります。

17番目、小学校の建設、これは先ほど御説明しました八王子ニュータウン中央地域の新設小学校ですけれども、開設に伴う管理用あるいは学習用の物品の購入がこの期間中に必要になりますので、取り上げさせていただきました。

それから最後になりますけれども、18番目、特別支援教育基盤整備ということで19年度に本格施行ということになりますので、それに向けまして、児童心理を専門とします医師の非常勤としての特別職としての任用、それから、そのほかにも児童心理の専門職、こういった者による学校への指導・助言を行う体制を整備するといった関係の経費を計上したいと

いうふうに考えております。

学校教育部のほうで事前に各課での状況を把握したところでは以上でございます。

米山生涯学習総務課長　引き続き、生涯学習スポーツ部にかかわる部分についての実施計画について御説明させていただきます。

第2章で豊かな心を育む生涯学習として、生涯学習の推進あるいは平成17年～19年度にそういう推進の事業計画がございます。それについては引き続き18年～20年度までというのは基本的な考えでございます。

それでは、新規事業の要求事業一覧表をご覧ください。

まず第1番目として、旧高尾自然科学博物館移管資料保存活用でございます。東京都から受けた自然科学関連の収蔵資料について、稲荷山小学校にて一部展示をしていきたいという中で、18年～20年度に要求していきたいと思っております。

2番目として戸吹総合スポーツ施設整備ですけれども、これについては実施計画にのっていましたが、平成17年が18年に延ばされた経過があるので、新たにここで再構築しながら出していきたいということです。概要としては、グランドゴルフ、テニス、スケートボード、サッカー兼ラグビー場、広場等を整備していく予定です。

3番目、富士森野球場スコアボードの改修でございます。スコアボードの改修については、随分前から改修の声は出ているんですけれども、なかなか実施計画にのってこない中で、今回は多摩国体というのを視野に入れながらスコアボードの改修を図りたいということで出していきたいと思っております。

4番目、NHKラジオ体操の招致ということで、これについては来年の市制90周年を記念してNHKのラジオ体操を招致するという形の中で行いたいと思っております。これは単年度でございます。

それから、5番の上柚木陸上競技場公認更新に伴う工事ということで、八王子で唯一の陸上の2種の公認の競技場でございます。改修については基本的にはある程度改修費が必要ですので、これは実施計画の中にのせていきたいということでございます。

6番目、国史跡八王子城跡保存整備事業でございますが、これにつきましては、平成16年度に新たに国施設八王子城跡保存管理計画ができましたので、それに基づきまして、八王子城跡に市民が利用しやすいような施設、例えば外来施設あるいは駐車場等の整備を考えております。

次に、新博物館建設でございます。実は郷土資料館が昭和42年4月ということで、施設の老朽化があります。その中で新博物館の建設のための基本設計等を要求していく予定でございます。

8番目、エコミュージアム推進事業ということで、新しい博物館概念として、箱物から外の広域的な視点でエコミュージアム構想を立ち上げていきたいということで、市民主体で持続可能なまちづくりの視点からそういった構想を立ち上げていくとともに、それに伴う施設整備を行いたいということで、実施計画にのせていきたい部分でした。

それから、9、10ですけれども、市民体育館の分館競技場が、非常に上の鉄骨材に水滴が付きまして、それが競技を行う上で非常に支障があるということと危険があるということで、これについてはその対策を打つということで防止工事をするという形です。

それから市民体育館ですけれども、かなり老朽化が進んでおりまして、トイレあるいはシャワー室の壁面タイルがかなりはがれているところがございますので、これを18年度から張り替えの修繕をするという形でございます。

生涯学習スポーツ部にかかわることについては以上でございます。

鎌田学校教育部主幹　ただいま御説明いたしましたけれども、新規事業につきましては一応来週18日に一たん、現時点での報告といたしますか、提出をする予定になっておりますけれども、こちらのほうも含めまして全体事業計画が固まってくるのは5月ではなくて6月になりまして、6月に一たんヒアリング等が入ってくると思います。最終的には9月の予算編成前に18～20の実施計画というものが一応形としてまとまってくる形になるかと思えます。ですから、委員さんのほうからは御意見等あるいは御要望等あれば、その時点でそれぞれいただければ、極力、計画の中に盛り込んでまいりたいというふうには考えております。

以上です。

名取委員長　ただいま事務局の説明は終わりました。

本件について、御質疑あるいは御意見等ございましたら、どうぞ。

齋藤委員　ちょっと確認。

名取委員長　どうぞ、齋藤委員。

齋藤委員　きょう、この資料も当日配付だったわけで、そのあたりのことを言おうかなと思ったら、十分先に出ていると。確認ですけれども、きょうまた帰って十分検討してきて、次回、5月25日の定例会でもう一度このことについてはしっかり討議できるというふうな判

断でよろしいですか。

鎌田学校教育部主幹 先ほど申しました、18日に一応の提出はございますけれども、もちろん、ここでお示ししたものの内容をそのままというつもりはございませんので、次回のところまでに一たん提出した形のものはお示ししますけれども、十分その時点で御意見をいただければ、それを盛り込んだ形で再度提出できるというふうに考えております。

名取委員長 最終的には25日以降ということかな。

鎌田学校教育部主幹 ええ、少なくとも5月中であれば十分調整可能というふうには思っております。

名取委員長 ということであります。

齋藤委員 ちょっと私の勉強不足というか、今、見たものですから、ちょっと記憶がお恥ずかしいあれですけど、学校教育部のほうの2番と7番の関連性、私、地域運営学校・小中一貫校の設置という、もう少し具体的に御説明いただいて、私、ニュータウンのことかなと思って、最初、今、ぱっと読んじゃったんですよ。ただ、これとは違う計画なんですよ。

鎌田学校教育部主幹 一応、個別の内容、具体的なことについては、それぞれ担当の課長のほうで御説明させていただきますので、よろしいですか。

望月教育総務課長 7番の八王子ニュータウンの中央地域新設小学校につきましては、学校運営について、ほんとうに今の時代の要請にこたえたような新しい学校づくりをしようということで、委員さんのほうからも御意見をいただいているところです。7番、八王子ニュータウンの学校においても、地域運営学校ということでの方法を一応地域の方に既に代表のレベルではございますけれども、町会長との集まりの中でお示しはさせていただいているところですけれども、やはりこれ、そこら辺については地域の動きですとか、それからそれを担っていく校長ですとか、そういった受け皿といいますか、そういったことも必要であるかとは思っておりますけれども、ニュータウンも含めて地域運営学校というのは考えておるといところでございます。

齋藤委員 そうすると、2番と7番というのは非常に関連性がある、いわゆる2番の計画の中に7番も含まれているというような感覚なんですね。

望月教育総務課長 7番については、とりあえずはハード面で、中央小についてはハード面ということになりますけれども、また、2番については、特にどの地域ということ特定するのではなくて、ニュータウンの地域も含めて、今後、例えばここではまだ数は挙げており

ませんけれども、例えば周辺部ですとか、それから中心市街地、それからニュータウン地域というふうな、それぞれの地域によっていろんな地域の特色がございますので、そういった中でポイントといいますか、受け皿ができ上がっていくというものがあれば、そうしたところをポイント的に当面つくっていくという中に八王子のニュータウンの地域も含めてやっていくということは、当然、視野に入れていかなきゃいけないというふうに考えております。

名取委員長　ほかには、細野委員。

細野委員　今、新規要求事業が出ていますけど、既存の継続事業の一覧表もあるといいんですよね。それはこれを見ればいいのか。

鎌田学校教育部主幹　長期計画自体がございまして、そのローリングということで昨年度もお出しさせていただいているかと思えます。お手元のほうにお配りさせていただきましたのが17～19年度という既存の計画の3カ年事業でございます。基本的にはその部分については継続をしていくと。そういった中で、それ以外に新規的な事業についてここではお示ししておりますが、全体事業についての重要事業等につきましては、また改めて取りまとめでの提出等もございますので、そういった部分の御議論もこれからしていただくようになるかと思えますし、その辺の御意見も含めていただければ、そういったものも織り込んでまいりたいというふうに考えております。

細野委員　今のお答えに関連するんですけど、1つは、学力の定着度調査をやった。で、学力の平均点が著しく低いという、そういう地域があるわけです。それに対してサポート体制をちゃんとしなきゃいけないという話をずっとしてきたわけですよね。そして、それが今までの従来の継続事業の中でも十分に生かせるということはなかったわけなんですよ。金額の面でもね。そうすると、それをもう少し新たな形にするなり、あるいは継続と統合してやるということ考えた場合には、やっぱり既存のやつが欲しいんですよね。それが1つです。

もう1つ、ここに学校教育統合システムってありますけれども、この中にぜひ学校の統廃合に関連して、その地域は住民がこうで、割合がこうだということを客観的に判断できるような、そういう統計上のシステムを組み込んでいる資料です。どういうことかという、もう八王子の中でも地図情報システムをやっているわけですよね。そういうものをここでどう活用するのか、あるいは、それが全庁的にできないんだったら、学校教育、教育委員会のほうで率先してGISなりを取り組むとか、そういうふうなことをやっていかなきゃいけない。それがこの学校教育統合システムの中に入っているのかどうなのか。これが1つ質問です。

鎌田学校教育部主幹　　ただいま細野委員さんのほうからいただきました2点のほう、学力定着度調査の部分と教育力の向上策というのは、このところでまだちょっと盛り込んでいない部分がございます。本日の御意見の部分も含めて提案という形ではしていきたいと思っております。その辺も含めた形を25日にはお示ししたいと思っております。

もう1つ目の関係、GISということですが、今、こちらで考えている部分の中でGISという部分が含まれるかどうかというのは、ちょっと検討の余地があるかと思えますけれども、以前から御議論といたしますか、御意見をいただいておりますので、その部分、一体とするか別枠ということになるかはあれですが、一定方向性、やはり25日のときにはお示ししたいというふうに思います。

小田原委員　　齋藤委員と細野委員の御質問というのかな、御指摘というのかな、それに対する今の話を聞いていると、ここに入っていないものもあるから25日に改めて提出するとしたら、25日にまた同じ質問が齋藤委員から出るわけですよ。それでは間に合わないということになるんじゃないの。

鎌田学校教育部主幹　　確かに一たん18日の締め切りというのはございますけれども、25日の御意見を含めた中で、それも反映したものをもう一度出し直させていただきます。提出先のほうについてはです。その形が十分盛り込めるというふうに考えております。

小田原委員　　あのね、出し方が非常にわかりにくい形なんです。八王子ゆめおりプランとアクションプランとがあって、どういうふうな事業計画と予算編成をしていくかというのがあるはずだね。それに基づいて18年度、19年度、そういう予算編成、新規事業をどうしていくかというのがこう出てきますよというふうには示されないといけないという話ですよ。わかりにくい話ですよ。この中になんていうんだけど、このナンバーというのは順位なんですか、単なる順番なんですか。これ、生涯学習も含めてね。

鎌田学校教育部主幹　　前段の事業のくくりといたしますか、流れというのは、ちょっと今、御説明したいと思いますけれども、その前に後段のほうの話ですが、順位につきましては、特にこれについてはございません。単に整理した番号というふうにお受けとめいただければと思います。

前段の流れでございますけれども、もともと基本構想といたしますか、八王子ゆめおりプランがございまして、その中に6つの都市像ということで、さまざまな施策の体系の大もとになるものがございます。それをもとにつくられました基本計画という部分、長期計画として

10カ年事業がございまして、これについては現状では平成15年～平成24年までの10カ年事業という形で取りまとめられております。それに基づきまして年度が更新するごとにローリングということで、翌年度以降3カ年の事業計画についての見直しを毎年行うというところございまして、昨年も同様のことをやっておりますが、今年度は、18年度～20年度の3カ年の事業計画につきまして、これまでの実績と、あるいは社会情勢の変化を見た中で変更をかけると、ローリングをするということになります。その中で新たに課題として出てきたものについては、きょうお示したもののように、新規の事業という形で新たに盛り込んでいくということでございます。ここでは、その新規部分について御提案させていただいているというふうに御理解いただきたいと思っております。

米山生涯学習総務課長　この順番については、特に優先順位というのはございません。

小田原委員　だから、例えば学校教育のほうで言えば、第1章から第3章までという形で分けているわけですよね。生きる力というふうになっているけれども、生きる力というのは見直されるのかどうか、これは八王子市として考えなきゃいけないと思うんだけど、その生きる力というのと、その中に、8番目に教育指導の充実で学力定着度調査というのがあって、これ、今の細野委員の指摘のところですよね。この学力定着度調査の学力というのは、生きる力とどういう関係にあるのかというのはやっぱりはっきりさせなきゃいけない。その上で、じゃあ、新規事業をこういうふうに表示しますよというふうに表示してほしいの。そのときにはやっぱり順位をつけるべきなんですよ。ただ並べただけじゃなくて。例えば学校教育のほうで言えば、安全対策なのか、あるいは小中一貫校等の新設校が1位に来るのか、学力定着のための新たな取り組みをどうするのかという、やっぱりどこか決めて、1番にこうしたい、こうだと言って提起すべきだと思いますよ。

それからもう1つは、この間の尼崎の事故なんかで自動列車停止装置をつける予定でしたと言っていて、指摘されて、これをつけなきゃいけない、これをつければ安全だ、つける予定でしたって、事故が起こってからそういうことを言っているという話になるわけですけど、八王子の教育の中で何かというときに、「いや、これはこういう予定でしたけれど、まだやっていませんでした」ということはないのか。そういうのを言動を総括して、しかも、この計画があって、その中で見直しをしているから、だからこうしますというのを、やっぱりそういう提起をすべきなんですよ。それが無いから、指摘されてから、これ、抜けていますから25日に出しますという、そういう出し方はやっぱりよろしくないと思う。

そう言っても、もうないわけだから、じゃあどうするかといったときに、どうするのかな。安全対策なのか、1つのいわゆる何とか学校、パイオニアスクールみたいなのをつくっていくのかという、その中で学力定着をどうするのかというような、やっぱり1つの流れをつくりたいですね。そういうのを中心に、以下、ハードの部分かソフトの部分かというふうに整理するほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

鎌田学校教育部主幹　ただいまの委員さんの御意見ですけれども、こちら教育委員会として順位づけというのは確かに必要性があるかと思しますので、それについてはちょっと提出までの間に順位づけの案なりをこちらのほうで考えてみたいと思います。ただ、提出につきましては、きょうお示ししているのは一覧表という形でお示ししておりますが、それぞれの事業ごとの個表という形の提出になりますので、その中での順位というのは特に示すものの形にはなっておりませんので、そのあたりだけは御了承いただきたいと思っておりますけれども。

名取委員長　よろしいですか。

齋藤委員　ちょっとすいません、私の理解力が悪いのか、もう少し教えていただきたいんですが、これ、家に帰ってよく読みたいと思っているんですけど、事前にいただいた八王子ゆめおりプランの実行編だとか、これは私なりには一生懸命読んできたつもりではいるんですよ。ちょっと教えていただきたいんですが、事前にいただいたこの実行編というのは、平成17年～19年度の実行編ですよ。これを決めたのは以前ということですよ。平成14年度ということなんですか。

鎌田学校教育部主幹　大もとの計画については、先ほど御説明しましたけれども、平成15年度からの事業計画がございます。そのローリングを毎年しますので、昨年、実施計画の見直しということで行ったところで、17年度の予算から18、19年度の3カ年というところの計画が今現在あるというふうにお考えいただきたいと思っております。

齋藤委員　そうすると、これを読んだ中でも、先ほど細野委員もおっしゃっていたように、ちょっとこのあたりはどうなのかなと感じたものは、これの中にまずある。で、きょういただいたこの資料というのは、18年度からということなんですか。ちょっと私、そこの意味がね。ことしは17年度なわけですよ。そうすると、まずこちらのほうもしっかり見ていかなきゃならないですよ。現状のものがちゃんと遂行されているかどうかというものについてもしっかり見なければならぬ。で、1年先のものを見ていくと。こういう理解なわけですね。きょう配られたこの内容については、あくまでも来年度から考えていきたい内容で

あり、今年度の内容はあくまでこっちだという考えなんですね。そこら辺がちょっとわかりにくいんですよ。

小田原委員　そこはそうになっていっちゃだめなんじゃないの。例えば32ページ、こっちのほう、実行編の32ページの下のほうに、八王子ニュータウン中央地域小学校の新設というのがあるわけね。これ、17年度。これはおくられているわけでしょう。18年度はどうなるかということ、開校に向けた備品等もそういうふうに行くわけですよ。ところが、きょう出されているのでいけば、7番目の17、18年度の部分になるわけでしょう。そこのずれを説明しなきゃいけないんじゃないの。

齋藤委員　1年ずれているからね、ちんぷんかんぷんになっちゃう。

小田原委員　だから、うん、うん、そうだ、そうだと言って言うんじゃないくて。

坂本学校教育部長　じゃあ、具体的なところでちょっと説明させていただきます。今、小田原委員さんからお話がありましたように、現在の17～19年度の実施計画の32ページの小学校建設というところでニュータウンの中央地域小学校というのがあります。ここでは箱物の計画だけが、今、計画化されていて、底地の土地をどうするかという問題は、いわば前年度の段階ではまだペンディング状態でした。取得をしていくのか、借用していくのかということも含めて。ここで取得するという方向性を決めてきておりますので、この計画の中に18年度に土地を買いいたいよということのをせるということで、追加的な要素としてのつてまいります。

それから、この計画自体が、実施計画そのものがイコール予算とはなっておりません。昨年の9月ごろ、これ、策定しておりますけれども、それ以降、予算編成をしてくる中でその見込みのお金に合った予算になっておりますので、例えばここで言えば、先ほどちょっと説明にもありましたが、反対にふえたほうで言えば34ページのこどもの安全対策、第3節開かれた学校づくりの一番上にありますけれども、ここも17年度、計画の段階では480万ずつ3カ年だよということでしたが、17年度、実質的に予算編成では1,000万という金額となってきておりますので、それは先に向けて計画化はされているけれども、今の現計画を大幅に修正していくという視点も含めて、今回、新たにまた出していこうというふうなところがあります。そのほか反対に、計画されていたものが予算という形では実行できなかった、計上できなかったというふうなものもございます。そういった点も含めまして、やや新規というのと継続というのが少し入り組んでいるのは確かです。校舎の増改築等というところ

ろなんかは、もともと計画はあるわけですが、その中で具体の学校をどこにどの年度にどう当てはめていくかということも含めて、今回、新たなものとして出していこうということで、今、整理しております。また、エントリーしないでいて、後になって「だめだよ、あのときエントリーしなかったから」ということがないような形で進めていきたいと思いますが、この計画と今回の関係の中では、御質問があったように、小学校について言えばここでまた土地の問題を整理するために出していこうというふうなところで進めております。この計画そのものを見直す要素もありますし、淡々とこの中のものに進めていけばいいということで今回は挙げていないものもあるということで、その点、ちょっとわかりにくくなっている点、確かにございますので、よく整理をして、トータルではこういうふうにするつもりなんだというところがわかるような形で整理をしてまいりたいと思います。

細野委員 小田原委員から生きる力という話があったけれども、今、ニートが全国で81万人ぐらいなんです。1年間で10万人とか20万人ふえている。その職業教育というか、どういう形で社会というのは動いているのかというのは、やっぱり早目に教育する必要もあるんですね。東京都と町田市とかが全中学生にインターンシップをやらせようと、1週間ぐらい、まちの商店とかそういうところで研修みたいなことをしていこうということでやっているんですけども、我が八王子ではそういうインターンシップみたいなこと、例えば小学校の高学年から中学生にかけてそういう職業体験をさせるなんていうことを考えているのかどうか。あるいは、そういうものを新規事業に組み入れる必要があるかどうかということとを少し議論する機会を持ってほしいと思うんですけども。

岡本学校教育部参事 では、最後の件で。都のほうで5日間という形で5つぐらいの区市のほうで、今、実践を始めておりますけれども、実は本市は従前から各学校ごとに2日から3日間という形での職業体験学習的なものはやっておりますので、それを拡充していくというか、そういう形で対応は十分できるというふうには考えてございます。

小田原委員 それはね、ただやっていますみたいな話になっちゃうからだめなんです。ただやっていますというので、それこそ年間何十万というようなふえ方をしているわけですから、もうそれじゃ対応できないということを考えなきゃいけないわけね。だから、僕は、練馬とか、東京都がやっているけど、あれはやらないよりはいいというぐらいに思っているだけなんです。もっと抜本的にというのかな、根本的にというのかな、日常的な対策というのが必要なんです。きちんと見ていない部分があるんですけども、例えば教育指導の充実

というところで、学力定着度調査って、これはまあいいとして、その次に教科書改訂に伴う指導書の整備みたいなところにいっちゃっているという、このレベルの差。これがこういうプランの3カ年計画の中に入ってくるというんじゃ、やっぱり二、三日の職業体験が職業観をつくるとか勤労観を育成するなんていうことには決してなっていない。だから、この学力定着を生きる力というのと絡めて考えていくとすれば、どうやって生きていくかの力をつけるために学力定着度と同時にもう1つ何かというのを並べてこなきゃいけないというふうに思うんですね。それを、従来の15年に策定したのがあって3カ年のローリングをやっているというのは、それはそれとしていいんだけど、そのときに、もうちょっと哲学というのかな、と実践を常にかみ合わせていくということがどうも欠けているなど。これは私たちの責任でもあろうというふうに思いますけどね。

齋藤委員　　ちょっと関連でよろしいですか。その職業体験ということで言うと、例年、うちの会社でも中学生を受け入れています。それで、私、今、岡本さんの話を聞いて、ああ、そうかと思ったんですけども、あれは地域の中学校で頼まれてやっているというイメージがあったんですよ。教育委員会としてああいうものをほんとうに充実させていっているという雰囲気ではちょっと受けとめていなかったなど。お恥ずかしいですけどもね。何の補助もないですよ。もちろん金銭的な面にしても、ボランティアでやっているわけですけども、もし市教委として職業体験というものを中学生に真剣にやるというならば、もう少しやりようがあるような気がしますけどね。今は何か各中学校がほんとうに地域の個人営業者のところに頭を下げて無理やり頼んでいるとかね。正直言うと、中学生が突然来ても、ほんとお客さんですよ。1日程度来ても、職業の厳しさみたいなものは伝えられるということはないかな。難しいですけども、ほんとうに、今、小田原委員がおっしゃったように、やらないよりはいいのかなという感じはしますけど、ちょっと今、話を聞きながら不安に思ったのは、いつもうちなんかでも感じるのは、ああいうとき、事故でも起きたときの責任はだれがとるんだろうとか、それはちょっと思いながらいつも受け入れていますよ。はっきりしていないんですね、そのあたりは。そこら辺で、子どもたちに事故が起きたら市教委が責任とるんですか。

岡本学校教育部参事　　前段の二トに対応する市教委の考え方につきましては、前回の議会の中でも議員さんのほうから御指摘を受けておりまして、先ほど、実際に学校でやっている部分と、それから、例えば産業振興部等と連携しながらやっていく、そのような考え方を持

って今後対応していきたいという話をさせていただいているところでございます。

それから、いわゆる校外学習等の保険等の関係については、各学校のほうでその辺は今年から連携しながら保険の対象として対応ができるような形で取り組んで、今、対応を進めていただいているというふうに思っております。いずれにいたしましても、先ほど、都のほうもわずかまだ5日間ということで、各市のほうも、地元等の受け入れの企業等を探すのがなかなか難しいというような状況も伺っておりますので、これは教育委員会だけでなく、やはり市としての考え方の中で対応を進めていく、そういう時代になったかなというふうに考えているところでございます。

望月教育総務課長　事故の件だけちょっと補足させていただきますと、当然、学校の教育活動ということになりますので、学校管理下の事故ということで、今、すべての児童・生徒が独立行政法人日本スポーツセンターのほうの保険に入っております、それは財源上確保されているという意味でもあるんですけども、学校の教育活動としての責任といいますが、それは学校にあり、教育委員会にあるという基本的なところは、通常の教育活動と変わらないと。ただ、講師になっている方が、講師といいますが、外部講師のかかわり方の中で、具体的な責任の問題ということになりますと、それはいろんなケースがあるので難しいとは思いますが、基本的には学校教育活動の中での責任ということになるというふうに思っております。

齋藤委員　ほんとうに事故のことはちょっと余談になっちゃってすみませんでした。それはちょっと余談で聞いたかったものですから。私もやっぱり、細野委員がおっしゃるように、生きる力というものをもしほんとうに確立して行って市教委としてやっていくとするならば、もう少しやり方がね、今、岡本さんもおっしゃったような市全体として少し対策を考えていかないと、今のままだと何か学校単位でやっているなという感じをちょっと受けますね。もしそういう形で職業体験というものをほんとうにさせるとするならば、少し方法を考える必要性があるような気はします。

小田原委員　市教委としてとか都教委としてとかという形がいいのか、学校単位がいいのかって、これは何とも言えないんですよね。ただ、どういうふうなことが必要なのか、あるいはどういう方法があるのかということは示してやる。何か学校でやるといったときに、「それはだめですよ」じゃなくて、「どうぞお使いください」とか、場所も提供してやるということだろうと思うんですよ。これ、例えば教員の場合に、教員が社会性が欠けているというので、

社会体験だというわけで、三、四日、夏休みに企業に派遣するというようなことをやっていたんですね。教員のほうは、初めての世界を体験してくるわけだから、大変参考になった、目からうろこが落ちたという感想があるんですが、落ちたうろこは、3日学校へ戻っちゃうとまたくっついちゃう。まあ、そんなもんだ。それはしょうがないと思うんですよね、学校の体質という中にまた戻っていったら。そういうことは子どもだって同じことになる。齋藤委員のところへ行って、行ったら邪魔になるだけでしょう、まず最初は。「どいてくれ」ってむしろ言いたいぐらい。ところが、来たからというわけで、あれやれ、これやれ、まず掃除しろとかというようなところから、じゃあ2日目になったらできるかといったら、できるわけない。で、3日目でもう終わりになるわけですから、そうすると、それでやったというんじゃないくて、それが今度はどういうふうに行くのか、ほかのことをやるとどうなるのかという継投性というのかな、それをつくってやる。あるいは、どこかの研究しているグループみたいながあるので、研究会とかなんとかで。だから、そういうようなところがまた全校に知らしめていくとかいうような、それをつくっていくことだろうというふうに思うんですね。これで言えばね。

石川教育長　いろいろな動きが出ている中で、市が、あるいは教育委員会がバックアップするのは当然のことなんですけれども、私も、基本的には教育課程の話ですから、学校がやっぱり動き出さないことには意味がないと思うんですよ。そういう働きかけも校長会等でしているところですのでね。何かあったときには相談をしてほしいということも言っていますから、そういう話が来たときには完全に全面的なバックアップをしていきたいというふうには思っているわけなんですけれども、とにかく今の改革が上からすべて、あれやれ、これやれという形で来ていて、もう学校もあっぱあっぱしているんですよ。そういう中でやっぱり学校独自の課題もあるし、これは重点的に取り組んでいこうという、そういう方針も出している中で、次から次へ、あれやれ、これやれというのは、私はね、今の時代には合わないんじゃないかなど。やっぱりもう少し学校の実態を知った上で、一番よくわかっているのは学校ですからね、それに対して時々、外から刺激を与えていくことのほうが望ましいかなど。ただ、全体がそういう方向ですから、市としても当然そういうことは考えていますよということは言う必要があると思うんですけれども、望ましきは下からの動きを待ちたいなと。また、それを促したいなというふうに思っているところなんですけれども。

名取委員長　委員会としても、教育課程にかかわることですから、これをやれということは

言えないでしょうね。

小田原委員 言えるんじゃない？ 言えるけれど、そこは学校裁量の範囲でという位置づけなんだろうね。

名取委員長 最終的には校長任せでしょうと。校長でしょうからね。こういうことを進めることはできると思うんですね。

細野委員 ちょっといいですか。

名取委員長 はい、どうぞ。

細野委員 確かにね、教育長のおっしゃることは非常に大事なことで、ボトムアップということ言われているんだけど、ボトムアップでやりたいというときに、さあ予算が必要だと。さっきの話じゃないけれども、保険がどうのこうのと、いろいろ出てくるわけですね。あるいは、情報収集もしなきゃいけない。かなりお金というのがどうしてもついてくる。今、これだけきちっと予算主義でやっていくと、どこでそれを調達してあげるかという話がどうしても出てくるわけです。そうすると、そういう予備費みたいなもの、調整費みたいなものをどういう形で入れていくか。そうすると、今、この中で例えば生きる力の中においては、新規のものは、名前はつけなくていいんだけど、そういう調整的なものをやっぱり入れておかないと、せっかくいいボトムアップのアイデアが出てきても、じゃあ、あそこでいいことをやっているから、うちもやろうかなんていうときに、それができなくなるということもあるんじゃないかと思うんですね。だから、ボトムアップも必要だし、トップダウンで「こういうような試みをするんだったらどうぞ」というような情報の与え方もあっていいんじゃないかなというように気がしますがね。

石川教育長 特にお金のかかる事業については、当然、その裏づけがなければいけないわけですが、この職業体験というのはそんなにお金がかかるというふうには思っていないですよ。むしろ、先ほどから話題になっている、何かの事故があった場合は補償という、その部分がきちっと押さえられていれば、ほとんどボランティアで受け入れてくださっているわけですね。当然、学校もそんなに金を出すというふうには受け入れるほうも考えているわけじゃないので、そこら辺は当然あいさつ等は市としても必要かとは思いますが、事業の内容によっては当然お金の措置というのは大事だというふうには思いますね。

小田原委員 別件というか、今の質問の中から言えば、2番目の「地域運営学校及び小中一貫校の設置」の、この「及び」は何なんですか。

鎌田学校教育部主幹 及びは小中一貫校との……。

小田原委員 くつついているということではないですか。

鎌田学校教育部主幹 あ、そうです。

小田原委員 くつついているということね。

石川教育長 いろいろ考えられると思うんですよ。地域運営学校、小学校でやる、あるいは独立中学校だけでやる。それから小中一貫校でやるという、そういう方向性もあるんだろうと思うんですね。

小田原委員 で、「及び」にしているわけ？

石川教育長 ということだというふうに思いますけど。

小田原委員 じゃ、そういう意味ね。

その次に、真ん中のところは今度、18、19、20と分けているわけだけど、19年度が1校、5人で、20年は3校、15人になると。こう3校に分けるようになる。それで広げるというような意味はあるんですか。

望月教育総務課長 これは、地域運営学校自体は、教育委員会自体がどういうふうにバックアップしていくということ、教育委員会自体がどの程度力を入れられるかということがありますので、例えば1年度目に1校、ある程度定着をしていければ、次の段階でもう少しふやしていこうということではあるんですけども、行く行くどういう姿になって、例えばすべての学校で地域運営学校が望ましいのどうかということについては、まだ全く検討しておりませんが、ある程度の何校かでこういったことを実施していくということはしていかなくちゃいけないんじゃないかという中で、とりあえずは、当面、この3年度間の中で3校程度といたしますか、しかも、1つの考え方としては、小学校2校、中学校1校という1つの例として、選択制ではありますけれども、学区の中で、地域運営学校と、それから小中一貫校というふうな形のものでできればということ考えているもので、必ずしもこれは地域運営学校としての一貫校がセットということではないんですね。これ、それほど十分まだ議論をしておりますけれども、小中一貫校を行う場合でも、地域の保護者ですとか地域の方が積極的に学校運営に参加していただいて、また、責任を分担していただくという中で初めて小中一貫校自体も運営ができるんじゃないかという考えの中で1つの例として出してありまして、必ずしも小中一貫校と地域運営学校が一緒ということを前提にしたものではありません。

5人と言っているのはほんとに大まかなものでございますけれども、これは、予算上、非

常勤特別職ということで、条例のほうでも特別職の報酬額を設定することになりますけれども、あわせて、例えば学校管理運営規則の中で地域運営協議会の設置ですとか、それから教育委員会の規則の中で地域運営協議会の運営規則といいますか、地域運営協議会をどのように設置して、どういうふうに運営していくのか、地域運営協議会にどういう権限を持たせるのかというふうなことを決めていくわけですが、その委員として法の中で決められているのが地域住民と保護者、その他教育委員会が必要と認める者というふうになっておりまして、そういう中で、例えば校長とか教職員とかそういった者以外の者だけでおおむね1校5人程度かなというところで、人数としてはおおよその数で出しているというところがございます。

小田原委員　考え方なんです。だから、さっきの最初の話だと、ニュータウンと市街地と周辺部というふうな話があるという、そういう3つ、3校ということじゃないわけでしょう。だから、地域が離れている場合だったら、こういう5人とかというふうな話というのは必要になってくるんだけど、ここで言っている話というのは、2校に中学1校で小中一貫となるのが1つのイメージとしてあるとすれば、1校5人なんていう、そういう形じゃだめなんです。まとめてこういう運営委員なら運営委員というのをどうしようと考えていく形で、それがそのまま1校でやっても、3校になっていって、それが考えていくというふうな形にしないと、これはガタガタになっていく話になるんですよ。

それから、予算の話だからというので人数を出さなきゃいけないという話で、それはそれとしていいんだけど、運営委員に基本的に手当を出すからという話でなってもらおうということは、ちょっと考えてほしいなと思うんだよね。予算だけ出して、「お金はありませんよ」というふうに言ったっていいんだけど、そこは、私は、こういう方々に手当が出る中でやっていただいているという形は、私たちもそうなんだけど、特別非常勤職員になったような形でやっていくことは、避けていきたいなというふうに思っています。じゃ、今後はどうなるかといったときに、学校評議員は3,000円でいいのかというような話になってくる。この開きがものすごく大きいわけで、やっていけなくなる可能性があるというふうに思いますので、基本的には、こういう方々には交通費は払うけれども、手当はないというふうにするべきだというふうに僕は思います。これは意見だけ。

名取委員長　ほかには。

齋藤委員　また別件で1ついいですか。

名取委員長 はい、どうぞ。

齋藤委員 ちょっと細かい話になりますが、実施計画のほうの34ページの上のところに部活動の推進というのが計画としてありますよね。今回の新規要求事業一覧の5番の学校ホームページ作成支援というところの関連でちょっと考えるんですが、後のほうでもちょっとあるみたいですが、学校選択制を考えたときに、どの中学校にどういう部活があるかというのがなかなかわからないんですよ。私の頭の中の資料が古かったら御容赦いただきたいんですが、ホームページの中で見れますか？ 各学校のホームページでも、部活のことはほとんどに触れている学校が少ない。1校か2校ぐらいですよ、たしか私の記憶の中で。どこの学校にどういう部活があるかというのは、ホームページから探せなかったような気がするんですが、もう今は新しくなっているんだったら御勘弁いただきたいんですけど、このあたり、やっぱり保護者、市民に対する情報としてかなり弱いかな、おくらしているかなというふうに私は思っていたんですけどね。このあたりは至急、やはり学校選択制ということを考えると充実させていかないと選びようがないんじゃないかと。方法ありますか。

鎌田学校教育部主幹 ただいまの御意見ですけれども、ホームページのほうは順次拡大している状況でございます。ただ、なかなか運用がうまくいっていないところがございますけれども、ホームページの中での部活の部分、写真入りとか等での開設についてはかなり広まってきたと思います。ただ、更新がなかなかままならない状況で、時点が遅いというふうなところもございます。そういった部分も含めてこの中で、できるだけ近隣の方になるかどうかと思いますが、外部人材、パソコン等、得意な方がいらっしゃいますので、そういった方の活用を図ってホームページを充実させたいというのが今回の趣旨でございます。

小田原委員 関連で、僕は、この5番を落とすか、あるいはもっと中身を変えるか、どっちかに考えていたんですよ。これ、前にどこかでお話ししたんですけども、おととの画面がそのまま残っている学校があるわけですよ。あるいは、学校評議員の形がどうなっているかという、そんなの、どこを開いても出てこないのね。ホームページはむだをやっているの、ものすごく。支援なんかする必要はないというふうに、そういう観点からいくと思うんですよ。ところが、それはいかにも破壊的ですから、せっかくあるものをもっと活用すべきだというふうに言った場合にどうなるかといったら、僕は、今、第二商業はなくなっちゃうんだけれども、あの生徒の諸君がお手伝いしてホームページというのはできてきていると聞いているんですよ。だから、そういうのもっと、だから、高校生だけじゃなくて大学がいつ

ばいあるわけですから、専門もいっぱいいるわけですから、そういう人たちに助けられながらやっていくというふうにして、支援じゃなくて、根本的に学校独自でこういうホームページ、情報を出していきますということをやるべきだというふうな形にしてほしいの。あんまり金かからないんですよ、学生諸君にお願いすれば。だから、むしろ実習費を取っていいと思うんですよ。

それから、齋藤委員の前半のほう、これは人事管理の問題になるんだけど、これも前に言ったことがあると思うんですが、八王子の中に柔道指導できる教員がどこにだれがいて、何人いるかというようなのは、これも難しい話なんだけど、把握していきやいけないわけね。それをオープンにするかどうかというのは別なんですけれども。そういうのはどのくらいできているのかな。やるべきだというふうに言っていたんだけどね。逆に、そういう場がないものだから、どんどん柔道のできる地域にそういう先生が出ちゃったりしているんじゃないか。柔道に限りませんよ。国語の専門、ものすごく力のある先生とかね。それを把握して、そういう人たちがここに行けばこういうのができますよというようなことが常に対応できる形というのは必要だろうと思うんですね。

鎌田学校教育部主幹 前段の部分につきましては、支援ということ、具体的には各学校のホームページになりますので、各校の取り組みになろうかと思えますけれども、それを、今、小田原委員さんが言われた部分も含めまして、いろんな形で充実させる策という形でお考えいただきたいと思います。

小田原委員 生涯学習もせっかくありますから。ゆめおりプランでいくと、豊かな心を育む生涯学習と文化の継承でしょう。どっちが大事かどうかというのは、それはわかりませんが、生涯学習の面でいくと、すぐ体育施設がここでは出てくるわけですが、こういうじゃなくて、やっぱり生涯学習で、今、八王子としてどうかといたら、スコアボードを直すとかじゃなくて、文化・歴史をどうするかというところをやっぱり打ち出すべきじゃないかなと思うんですよ。これは考え方なんです。ただ、多摩国体というのがあるから、多摩国体に向けて八王子に幾つか何とかやろうということを考えれば、今、環境整備をしておかなきゃいけないよというのはあるだろうと思うんですよ。そういうのをやっぱり示してほしい、考え方として。で、これをこうやりますよというふうにしてほしいと思います。

1番上にこれが出てくるんだけど、これも政治的な部分が働いているのかどうかよくわか

らないけれども、保存はいいとして、活用を本気で考えるんですか。とりあえずはあそこに保管するという形で移したんです。博物館をつくるときには活用と考えていいんだけど、博物館をつくるまでこれはちょっと落とすから、一番おしりに持っていくと。こういう話は。

米山生涯学習総務課長 全体的な部分のお話なんですけど、当然、スポーツ振興基本計画を定めましたので、その中で基本的な部分は定めて、具体的にここで新規事業ということで、これ、予算取りの手段になりますので、そういう形で私どもはとらえていますので、振興計画に基づいてやっていきたいと。もう1つは、生涯学習プランというのを定めましたので、その中で生涯学習の基本的な流れは決めた中で、じゃあ、そのプランを実効性があるプランにするために、具体的に人、物、金の問題がありますから、その中の金の問題をここに主力的にのせていきたいという考え方がございます。

それから、高尾自然科学博物館の移管資料の保存と活用なんでございますけれども、これについては委員さんの意見も一面では非常にあると思います。私どもも今、保存・活用の部分については、実は市民のほうから、8万点の資料をそのまま眠らせておくなという御意見が非常に多く寄せられております。全部を活用するんじゃなくて、その中の一部を稲荷山に展示をしながら、最終的には、ここには出ておりませんが、東京都の高尾自然科学博物館の跡地に博物館機能を備えた建物を建てる予定でございます。それについては、今のところ政策審議室とかほかの所管とそこの内容について詰めている段階で、それについては実施計画にのせる予定はあるんですけども、教育でのせるか、あるいは市長部局でのせるかが、今、綱の引き合いをやっていきますので、そこを含めて高尾自然科学博物館の資料の保存・活用というのはやっていく中で、一応、教育としてできる部分は今のところ稲荷山小にすべて資料が行っていますので、稲荷山小の教室があいていますので、その一部で暫定的に展開するという形で18～20年度を考えているという形になります。

小田原委員 だからね、金をかけるなということなんです、そういうところに。

米山生涯学習総務課長 はい。

小田原委員 小学校の中で展示できる形で金をかけなくて展示すべきだというふうに思うんですよ。

米山生涯学習総務課長 わかりました。

小田原委員 たくさんいるとか、非常にそういう市民がいるというんだけど、ここでも「市民の要望に応える」と言っているけれども、子どもが言っている「みんな」と同じになっち

やうんじゃないの、それは。「みんなそう言っている」という話になっちゃう。私は今、1人で言っているだけですから、絶対少数ですけども、じゃあ、非常に多いと言ったって、非常に多いというのは一部の声だと僕は思いますよ。それは新しいのができるならば。でも、それは教育じゃなくて、市長部局で出す形にしたほうが、僕はそっちのほうがいいと思いますよ、これは。これは個人的な意見。

米山生涯学習総務課長　一応この自然科学博物館の移管資料の活用については、今、委員さんのおっしゃったように、1つには教育としてできる部分と、当然、市長部局の市全体でやらなきゃならない部分が非常にありまして、今、そこで調整中でございますけれども、私どもの考えは、あくまでも高尾の駅前の博物館機能を備えた建物を建てるというのは東京都の無償譲渡の条件でございまして、その部分については、教育としてはあくまでも観光主目的と観光と自然、それと高尾の博物館資料を使って機能的な部分はそこではやっていっていただきたいと。そこはできれば市長部局で、全体的な広い視野の中でそこは事業展開していただきたいですよ。ただ、博物館機能の中で一番重要となる保存の部分については、教育のほうで稲荷山小のほうで受けますよ。ただし、それをずっと5年間も放置するわけにいかないの。

小田原委員　いや、放置なんて言うからおかしくなる。放置じゃなくて保管しているの。

米山生涯学習総務課長　はい、すみません。保管しているんです。保管をした部分の、実は展示できるものも一緒にいただいておりますので、高尾でやっていた展示していたものの一部を高尾に持っていく場合に、実際にどんなものを展示できるか。展示物をもう一度再度チェックしなければならない部分で、その展示物を見せられるような形で整理しながら、一部公開を。すべてという形じゃなくて暫定的に公開していきたいという考えでございます。

小田原委員　金かけないでね。

米山生涯学習総務課長　はい。

小田原委員　金は取ってもいい、見せるときは。

名取委員長　内容的には、点検も、あるいは手入れも必要な部分があるんでしょう。

米山生涯学習総務課長　はい。

小田原委員　だから、それは前のときに温湿度がどうのこうのという、あれをつくるというふうにやったわけでしょう。だから、その金は取っているわけだからね。

米山生涯学習総務課長　実は、前、2教室については常温高湿の施設を約522万かけてつ

くりました。そこは保存のところでございます。それ以外に、実はある程度常温みたいなどころの部分の展示物はそこには入ってないんですね。例えばムササビの骨格標本とか猿の骨格標本あるいは象の骨格。象はレプリカだからいいんですけど、そういうところは接着剤とか何かはがれ落ちる可能性があったり、そういうところもやっぱり温度管理が本来は必要なんですけれども、そこは今、温度管理していない部分なんです。東京都で約600平米の展示してあった部分があるんですね。展示中の剥製とかチョウの標本とか、そういうのをいただいているんですね、ケースごと。その部分がどうにか公開できるだろうという形の中で、それはあくまでも小田原委員さんが言ったようにできるだけ金かけない方法で、それは高尾へ行く可能性もまだありますので、そこをやたらにきちとやっちゃうと、それでむだの金になりますので、そこを含めて高尾とセットで今考えている部分がございます。

小田原委員 予算の話で基本的にやっぱり考えなきゃいけないことというのは、これは皆さんに今さら私が言う話じゃないと思うんだけど、例えば自分のうちをどうするかといったときに、娘の部屋を、娘さんが「ちょっと暗いから窓をもうちょっと広げてくれ」という話がある。おばあちゃんが「この階段は平たくしてくれ」とかという話になったときに、どうするかという話でしょう。自分の金ときには優先度をやっぱり考えると思うんですよ。あるいは必要なところとか。人の金だから。これは、今、自分が担当している部分で何とかしたいという、そういう話でやっちゃ絶対だめなんです。これは特にまた市民の要望というふうに言うけど、市民は自分の金でやるわけじゃないです。だから、これをやってくれというようなことを言うけれども、それはきちんと、公費だと、1円たりともむだにできないんだということをきちんと認識してやってほしいわけ。そういう点で、1番は先ほどのとおり。

では、博物館どうするかという話は市長部局のほうにやってほしいというのは、これは、博物館機能を残すというのは都との約束があるからとしているなら、それを投げればいいわけですから、教育委員会としてはね。それをゼロにするかどうするかというのは、それは向こうに任せればいい話だと僕は思うんですよ。

あとは、4番目のラジオ体操なんかも、これは順位としては僕は下のほうだと思うんですよ。要するに、教育委員会が頑張らなくて金をつけてくれるんですよ、こういうのは。公開のところでは言うべきじゃないんだけど、そういうことも考えながらやってほしいなというふうに思います。

基本的には、僕は、9番目の、滑って転んでけがするというようなことがあるとすれば、これはやっぱりいけませんってなりますからね。わかっていて金をつけないなんていうようなことは決して許されないことだから、こういうところはきちんと押さえていってほしいんです。これ、要望です。

米山生涯学習総務課長　　今の委員さんの意見で、次回については順位づけをある程度つけたものの形を出したいと思っています。

細野委員　　新規事業一覧表ってあるけれども、中事業でそのまま書いていただくと、新規事業、要するにね、おわかりだと思うけども、レベルがちゃんとしてない。なぜ僕が一番最初に新規事業と継続事業とを区別してくださいと言ったかということ、要するに、ずっと今まで我々は何度も言ってきたけれども、戦略的にどういう教育予算をとっていくのかということ考えたときには、そういう書き方をしなきゃいけないんですよ。これを見ると、ある施策の中に学校教育のものがあって、中事業があって、それには予算づけする大事業があるわけでしょう。これ、全部、残念ながら時間がなかったかもしれないですけども、一緒になっているんですね。だから、そこのところを取って、じゃあ、こっちのほうの事業から別の事業のほうに少し予算を回しましょうかとか、そういう話を我々はしてほしいんですよ。だから、そういうように次回はやってください。

小田原委員　　工夫なんですよ。これ、エクセルで打っているからこういう風になっているんだけど、全部ゴシックにするんじゃないくて、色の濃さを分ければわかるわけでしょう、新しいのか継続なのかというのが。ちょっとした工夫だと僕は思います。

米山生涯学習総務課長　　はい。

名取委員長　　よろしいでしょうか。まだ次回にも検討する余地があるということですので、きょうはこれまでにとどめておきたいと思います。

それでは、以上の協議を踏まえた上で、事務局は各委員の意見を踏まえた方向で事務を進めていただきたいと思います。次回にはきょうの　　が反映されるようによろしく願います。

名取委員長　　次に、報告事項となります。

教育総務課から順次報告願います。

望月教育総務課長　　6月補正予算の調製依頼につきましては、前回の定例会におきまして協

議をいただきました。その協議を受けて、おおむねその方向で5月9日に教育長が事務処理をしたところでございますので、その概要を報告するものでございます。

基本的には前回の定例会で報告したものでございますので、特に変更のあった部分について所管のほうから御説明をいたします。

穂坂施設整備課長 私どもの施設整備課のほうから、この間、補正予算の説明をさせていただきました。その中で変更点について御説明をさせていただきます。

まず、今、お手元にある補正予算の概要の2ページでございますが、用地取得ということで、八王子ニュータウン地域の用地取得に伴う財源でございますけれども、前回、90%の起債をして、残り10%については公団の割賦ということでの御説明をさせていただいたと思いますけれども、今、1ページに支払計画というところで、平成18年度、起債で20億9,510万というふうに記載をさせていただいております。その下でございますけれども、2億3,280万7,000円、これを一般財源とここではさせていただきました。これは、起債のルールの中で、言ってみれば割賦を含めて全額借金が果たして可能かどうかということとを、今、調整をしている最中でございます。今、確定できない中では、ここでは一般財源とさせていただいたところでございます。

それから、この用紙の5ページ、防音校舎の空調機器設置でございますけれども、補正の事業費が前回700万というふうに私どもで御提示させていただきましたけれども、国と私どもとでちょっと理解の違いがありまして、事業費として国としては100万4,000円というふうに決定をしてきておりますので、ここでは国のほうの指示に従って金額の変更をさせていただきます。

あと、予算の概要の中には出ておりませんが、前回、小中学校の校舎の増築について国庫負担の補助が得られるということで、財源更正を行うということでお示しをさせていただきましたけれども、東京都の調整の中でまだ金額が定まっておりませんので、次回以降へ見送りをさせていただくということで、今回、これについてはのせておりません。

私のほうからは以上でございます。

岡本学校教育部参事 6ページのほうに東京都の関係の事業が2つ、補正予算でのりました。

1番目が事業改善研究推進ということで、昨年度、ひよどり山中学校が推進校でございますが、今年度は大和田小学校が推進校として設置が決定いたしました。それから、2番目といたしまして情報モラル教育実践モデル事業、これも本市大和田小学校が東京都の推薦を得ま

してモデル校としての設置が決定いたしましたので、補正予算としてのせました。

以上でございます。

名取委員長　ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございますか。

小田原委員　大和田小学校は対応できる体制なんですか。

岡本学校教育部参事　大和田小学校は、校長以下、非常に意欲的に研究に取り組んでおりますし、私どもも推薦いたしましてよかったなと考えておりますので、行政も支援してまいりたいと考えております。

名取委員長　ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

名取委員長　では、次に、学事課から報告願います。

小泉学事課長　それでは、平成17年度学校選択制の結果について御報告いたします。なお、関連します平成17年度の学級編制の概要につきましては、前回の定例会で既に御報告させていただいておりますので、本日は学校選択制の結果について報告をさせていただきます。担当の平塚のほうから説明させます。

平塚学事課主査　平成17年度新入学児童・生徒の学校選択制の結果について報告させていただきます。

新入学児童・生徒の学校選択につきましては、入学する前の年の8月に保護者にアンケートで選択希望を聞きまして、9月に一定の締め切りをしました。10月11日の定例会のほうで締め切りの時点での選択制の結果については一度御報告をしていますが、学級編制の確定に伴いまして最終的な結果をここで報告させていただきます。

小学校については、新入学児童4,938名のうち、選択希望者については516名おりました。割合としては10.4%、16年度に比べて0.8%の増加がございました。また、学校選択制導入以前から許可区域というものがございまして、その許可区域に居住の方は、選択制度にかかわらず指定校以外の学校にも希望できる状況がございましたので、それを除いた数として、その次に小学校のほうでは371名、割合としては7.5%の児童がございました。

次に、その選択希望の理由のアンケート、これは昨年と同一内容でアンケートをとりまして、その結果のほうこそちら一覧表としてお手元の資料に掲載しております。状況としまし

ては、去年、選択制導入の1年目とほぼ同じ傾向が見られますが、アンケートの順位としては、下から3段目の「通学の距離・時間」、こちらの理由が1番多く、真ん中ほどの「兄姉が通っている、または卒業した」が2番、その下の「子どもの友人関係」が3番、4番目として「学校の特色・校風」というような順序で、アンケートの結果が集計されました。

また、学校を選択するに当たって、それぞれの学校を保護者がどのような形で参考にしたかというような統計のほうを3つ目の表にお示ししております。「学校公開に参加した」という状況が43.5%ということで大きな割合を占めて、続いて「友人・知人に聞いて」、「学校の案内などを見て」、「ホームページを見て」というような順序になっております。これもほぼ1年目と同じような傾向と集計されました。

続いて、中学校についての学校選択の状況について報告します。

中学校新入学予定者は、すみません、「予定」とありますが、「確定」です。訂正させていただきます。新入学者数4,276名のうち、選択希望者の方は721名で、割合としては、16.9%、対前年比で3.5%のアップです。また、許可区域を除いた数については651名、15.2%となりました。

小学校と同様に、選択理由のアンケートを下の表のようにまとめております。順位としましては、下のほうですね、「子どもの友人関係」が1番、2番目が一番上の「学校の特色」、3番目が中ほどの「クラブ活動」、4番目が下のほうの「通学の距離・時間」、5番目が「兄姉が通っている」というような順位になりまして、こちらについてもほぼ昨年と同じような順位になってはいますが、「学校の特色」が、去年が3位だったものが2位に若干増加しているというような集計となっております。

学校の情報についても、小学校と同じような形で、数字として、1番目は「友人・知人に聞いて」ということで41.7%、2番目が「学校公開に参加して」32.7%というような集計結果でございます。

お手元の資料2ページ目から、各学校の細かい内訳のほうが出ております。

資料のほうについて1つ補足をさせていただくところで、学校選択の希望を受け付ける際に、空き教室の不足などの関係から、小学校のほうでは、みなみ野小学校、七国小学校、由木東小学校、長池小学校を選択制度から除外としてありました。したがって、選択はここはできない学校ということになります。中学校のほうでは、松木中学校だけが除外となっております。今の5校の小・中学校については選択ができない学校ということになってお

ります。こちらについては、選択制度以外に、指定校変更であるとか、その学区の通学区域から心障または養護学校に行った数、または他市、区域外へ行った数、そのような増減の数もこの表には入れておりました、右のほうには16年度データのほうを載せております。あと、表のほうでは、それぞれ合計の欄のところの集計欄の一番下段のところを参考として私立に進学した者の数と比率を載せておりました、小学校のほうでは全体の1.4%が私立に進学しております。同様に、中学のほうでは11.4%の方が私立のほうに入学しております。

学校選択制の結果については以上で報告を終わらせていただきますが、今後、この学校選択制度の結果の数字を検証して、どのような形で制度を運用していくかということについて、若干説明させていただきます。

学校選択制は2年目ということで集計が出てきた状況なんですけれども、まず、全体の実施の効果と検証について一応確認をさせていただきますと、学校選択制度を平成16年度から実施したことによりまして、特に学校公開、学校説明会が増加しまして、結果的に開かれた学校づくりには大分寄与することができたというようなことを考えております。また同時に、選ぶ側、選ばれる側、選ばれる側というのは学校と教員になりますが、やはりその意識が高まったというようなことも各学校から報告を受けておりました、学校選択制の導入の効果として挙げられるというふうに考えております。

また、今後につきましては、このような各学校の選択制度の結果を細かく検証しながら、学校運営にどうやって役立てていくことが重要かということを考えておりました、また、必要に応じて保護者に意識調査なども実施しながら、細かく各学校の運営に役立たせるような分析をしていくことが重要と考えております。

全体的な総括としまして、小学校については、やはり新1年生が入るということで、通学負担が少ない学校を選択している状況というようなことが統計結果からも読み取れます。中学校については、1つ、選択の率が小学校に比べて多いところと、「子どもの友人関係」ということが1位で挙がっていることがございますが、これは主に、現在、八王子の学区域は、1つの小学校が複数の中学校に分かれるような通学区域を設定している場合が数多くございます。この場合について、友達と同じ学校に進むというような学区域による影響というものがかなり多いのかなというふうに考えております。また、指定校変更で、小学校の時点で指定校変更した児童がそのまま指定中学に友達と一緒に入るというようなパターンも多く考えられますので、このようなところで「友人関係」が順位として上位に来たというふうに考え

ております。また、小学校のほうで指定校変更というのが平成9年から弾力化をしております、平成14年度からは指定校変更と最寄り制度というものも始まっています。したがって、中学校のほうでは、今後もさらにこの辺の選択理由が増加するんじゃないかというふうに見込んでおります。中学校のほうは小学校に比べて積極的に児童・保護者が学校の特色とかを検討しながら学校を選択している状況も、アンケート統計結果から読み取れるんじゃないかと思います。

あと、今後、個別にこの数値的な統計結果を考察するに当たって、地理的な要素によるものが非常に選択の理由として多く挙がっていると思いますので、個別の結果を検証する前に、これらの点は考慮しなきゃいけないものとして考えております。一般的な傾向であるんですけども、大きく地理的な部分でも、八王子の山間部、市街地周辺、ニュータウンと、それぞれに地域的な傾向があらわれていると思います。山間部については、当然ながら通学区域がそれぞれ広いということで、比較的選択の動向は弱い傾向がございますが、どうしても学区区域の中から山方向に選択するという傾向は少なく、市街地寄りの学校を選択する傾向があり、その一番端に位置する学校というのはなかなか転入する要素が少ないという地理的な要因を持っております。市街地周辺部は、お手元の通学区域を見てもわかるように、小・中の学区が非常に複雑に入り込んでおりますので、これ、1つ1つの学校に対して地理的または地域とのつながり、そういった背景を1つ1つの学校が個別に持っているというふうにご考えております。また、八王子東部のニュータウン地域においては、比較的住区、居住区ですね、こちらと学区区域が、開発と同時ですので、ほぼ一致しております。また、それぞれの学区が面積が非常に小さな学区になっておりますので、比較的他学区への通学負担が少ない状況もございますので、選択傾向が非常に大きくなるような傾向があると思います。また、それと、小学校と中学校の学区との関係ですね、こちらのほうがありまして、小学校が、先ほど申し上げましたように2つの中学に分けるような地域も非常に多くございます。こういった部分では、友人関係を理由として選択する傾向が非常に多くあらわれております。

また、部活動につきましては、これは部活動の特色で選ぶということももちろんあると思いますが、小規模校のために特定のクラブがなくて、希望するクラブがある大規模を選択する傾向も現象としてあります。

地理的な要因とかそういったものを考慮しながら個別の選択結果の状況を分析しまして、今後の課題としまして各学校とヒアリングを実施したり、また、保護者のアンケートを実施

するような対応をして、より個々の学校の運営に役立てていきたいというふうに考えています。それと同時に、さらなる選択のための情報公開の促進も必要というふうに考えております。

以上で学校選択制度の結果の報告を終わります。

名取委員長　ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

1つ感想なんですけど、中学校の場合、選択制度の質が上がったという気がするんですけど。といいますのは、パーセントで上がったのが、学校の特色あるいは校風、こういうのが上がりましたね。それから、先生の熱意・指導、これも上がりましたね。進学状況、これも上がっていますね。そういうところで選んでいかれたということは、私は大変いい傾向かなんて感じているんです。もっと進めばということをお思いますね。

小泉学事課長　おっしゃるとおりで、特に中学校の場合は、学校の特色だとか、あるいは先生の質とか、そういうこと、いわゆる学校の特色と一くりに言いますけれども、そういうものによって選ぶ方がふえたということで、この選択制度の効果といいましょうか、導入の効果というのは小学校よりも顕著にあらわれているというふうに認識します。

小田原委員　それはどこでわかるの。

名取委員長　選択理由アンケートのパーセント。

小田原委員　選択理由、つまり、それで進学率が上がっているというのはどこで……。

名取委員長　ああ、その内容ですね。

小泉学事課長　この表の中で16年度と17年度を比較しますと、一番最初のページの下から2段目の表なんですけど、選択理由で、「学校の特色・校風」のところは16年度が13.5%、これが15.4%に上がっているということとか、あるいは、「進学状況」のところは去年が0.8%だったものが1.3%に上がっている、こういう部分、数字の部分から見てそういう傾向がうかがえるということでございます。

小田原委員　これは進学状況で選んでいると言っているけど、進学状況がよくなったというのはどこでわかるの。そういうことがわからなかったんです。

小泉学事課長　このデータの中では、わかりません。

小田原委員　先生の熱意・指導がよくなったというのは、どこでわかるの。例えばこっちのほうで言っているように、どこの学校というようなことは言えるの。出せないから言ってい

ないのかもしれないので。名前、ここで言っているように、上川口小がこうだというのは言わなくていいから。だけど、そういうのがあって言えるわけね。

小泉学事課長 各学校別に選択した方がどういう理由で選んだかというものはわかります。

小田原委員 やっぱそれはここで出てきているわけでしょう。

小泉学事課長 はい。

小田原委員 今のように、進学状況だとか特色・校風で選んだと言っているけれども、先生が熱心に教えるようになった、上がっている、だからこの数字も上がったんだというのはここで言えるんだということです。

平塚学事課主査 その辺については検証されていません。あくまでもアンケート理由は保護者もしくは本人がその理由で選んだかどうかということです。

小田原委員 うん、それはそれでいいですよ。だから、好意的に見ると名取委員長のようになるけど、私は、「えっ、どうしてそんなことになるの」と思うんですね。だから、それが欲しいんですよ、実は。だから、42人もマイナスになっちゃったと。これは先生方の熱意がなかったからなのか、地理的な何とかだという、「地理的な」というものの中にそういうが入っているのかというのは、入っているのかな。入っていないような気がするんだよね。

小泉学事課長 これらの転出の顕著な学校とかそういうところですが、先ほども説明しましたが、ヒアリングを実施する中でもっと詳細に内容を精査して、その原因、なぜそうなのかという原因追求、それから改善、そういうものについては今後やっていくつもりであります。

小田原委員 そういうことは学校の言い分というのも多分あると思うので、そういうのも含めて別途欲しいと思いますね。地理的な部分とかいうのは、これはしょうがない。あるいは、お兄さん、お姉さんが行っているというような関係というものは、これは物理的あるいは心理的な部分でいいと思うんですけども、そうじゃない部分、進学とか先生方の指導とか、そういう部分というのは学校の基礎の部分でしょうから、その影響というのはどういうふうに出ているのかを知りたいですね。

小泉学事課長 この数字だけですと、おっしゃるように表面的なものしかわかりませんので、やっぱりそういう点については、なぜそうなのかという理由も精査していきたいと思います。

小田原委員 これはこれとして基礎的なデータですから。

小泉学事課長 そうですね。あとは、直接面談とかそういうものをする中で情報をもっと収集して、原因あるいは改善策、そういうものはやっていく予定であります。

小田原委員　　ということは、校長先生とか先生方は一生懸命やっているって多分言うと思うんですよ。なのに子どもたちが集まらないというのは何なんだろうと、ここは大事だと思うんですよ。

齋藤委員　　やはり私もこのデータはとってもおもしろくて、おもしろいと言っちゃ失礼ですけども、ほんとうに御苦労だったと思います。真剣にいろいろと見させてもらいました。私もやっぱり小田原委員みたいにマイナスのほうのことがどうしても心配になってしまって、いわゆる転出していく選択の中をちょっと重点的に見てしまったところがありますよね。そうすると、出ていった理由として、学校の特色だとか校風が嫌で出ていったというふうにとれるわけですよ。もっとすごいのは、3番の「先生の熱意」などが転出していった理由に選ばれている学校、やっぱりここはよく見ていかなくてはならないんじゃないですか。これ、ちょっと私、データの見方がおかしいんですか。例えば中学校のほうの南大沢中学校は、転出のほうに34人出ていったわけです、そのほかの中学校に。その理由として8人の方が「先生の熱意・指導」により出ていったというデータの見方なわけでしょう。見方が間違っているんですか。

平塚学事課主査　アンケート自体の書式としては、どのような理由でその学校を選択したかを聞いていますので、逆説的に今、そのようなとらえができるかどうかはちょっと疑問です。

小田原委員　　逆説的にできるんです、だから。

齋藤委員　　うん。データの見方が間違っているのかな。

小田原委員　　例えば齋藤委員が熱心だから、小田原のところはやめて出ていったという、そういう理由でしょう。

小泉学事課長　　そうです。

小田原委員　　だからやっぱり。

小泉学事課長　　だからといって、小田原委員がだめというふうには言ってないんです。

小田原委員　　言えるんじゃない、だって。

齋藤委員　　ただ、単純に、じゃあ私のデータの見方がおかしいんですか。

小田原委員　　いや、おれだからそうだと言えないから、じゃあ後ろのだれかって言ったら、そうだと言うだろう。

齋藤委員　　転出者が34人いたわけですよ。そのうちの理由を調べたら、「先生の熱意」だとか、そのために8人出ていったというふうに私には読み取れるわけです。

小田原委員　　そうですよ。

石川教育長　　よりそっちのほうが自分に合っているから、それも認めながらもという感じもあるわけですね。

小田原委員　　人がいい人はそうなんです。僕は人が悪いからね。

細野委員　　それはだから、ほかのところに行っているはずなんだよね。転入の、ほかの中学のところにね。今の話は大事な話で、要するに2年続けてずっと転出が多いなんていうところは、どういう理由なのか、それ、ちょっと分析してほしい。地理的なものだったら、それは学校を変える、あるいはもう自由選択でいいわけですよ。そうじゃなくて、先生のあれがおかしいとか、これはやっぱりちゃんと調べたほうがいいと思うんですよ。個別に僕は当たってほしいんです、何が悪いのか。

小泉学事課長　　そのとおりだと思いますので、先ほどアンケートをとっていますけれども、そういうこととこのデータを精査いたしまして、学区域の検証とかそういうことを踏まえながら、検証とともに改善策も学校とともに連携してやっていきたいというふうに思っております。

細野委員　　さっきの予算と関連するんだけど、そういう調査費というのは皆さんのところかやるわけ。仕事の時間にやるわけ。

小泉学事課長　　はい、そうです。特にその部分での予算化はしておりませんので、仕事の中で我々担当職員がやるということで予定しております。

名取委員長　　これ、ここには出さないんだけど、もう1つライン入れて、細野委員の分析した部分を入れたいんですよ。それも1つ。

細野委員　　原データあるの、この原データ。

小泉学事課長　　原データというのは。

平塚学事課主査　　電子データということですか。

細野委員　　うん。

平塚学事課主査　　ございます。

細野委員　　僕にくれますか。よろしくお願いします。

平塚学事課主査　　今の各学校間とのその辺の分析については、当然、今のこの細かいクロスデータのほうは各学校間のほうに送付をしております。各学校あてに。それと同時に、今後、個別に学校とヒアリングをする準備段階として、全校からヒアリングシートみたいなものを

とっておりまして、学校長のほうからどのような形で情報提供しているか、また、学校選択制度の導入の効果・メリット、保護者または地域がどう考えているか、そういうような項目で、今、意見のほうをとっておりまして、今後、集計作業に入るような予定になってございます。

細野委員　もしできたら学校訪問の時に、こういうように2年間転出が続いているようなところは行ったほうがいいと思うんですね。

小泉学事課長　特に転出が著しいところはやはりヒアリングの必要性が高いと思いますので、そういったところを重点的にやりたいと思っています。

齋藤委員　やはり何度も言っているように、これだけのいいデータが出て、これから先が問題なわけですね。より詳しいいろんなものを私も知りたいと思っているんですよ。実は学校選択制、最初、個人的には私は反対だったんです。ただ、これをぶつぶつ言っていてもしようがなく、いいところはいいとやっぱり認めていきたいんですが、この報告書を見ても、メリットについてはたくさん出てくるんですけども、実際、悪かった点というの、2年やってもう少しはっきりと、当然、全くないということはある得ないことですよ。学校選択制のために出てきたいいわゆるマイナス的な要素というものをできる限り拾ってほしいんですよ。それで、そのところは改善できるところは改善していかなければならない。なかなか見えないかもしれませんが、私は最初、反対の1つの理由として、学校と地域ということを考えていったときに、特に小学校なんかの場合は、育成会だとか、今、ほんとうに存続の危機にあります。いろんな町会も。例えば今、町会単位で考えると、新しい子どもたちなんていうのはほんとうに数人。その子どもたちが全く別々の小学校に通われたらば、もう育成会は無理だろうと、こういう話はあったんですが、それとの関連はどうかとかね。あとは、非常に細かい話ですけども、各学校には校外委員さんというのもいたわけですよ。これはPTAの組織の中にもあって、学校の学区内の町内別に校外委員さんっていたわけですけども、これが学校選択制により、学区内でもあるんですけども、子どもがほかに行っちゃっているという場合、校外委員さんはどうなっていくのか。ここら辺は非常に壊れていってしまう。今までの学校と地域との密接な大切なところは壊れていってしまうデメリットもちょっと怖かったですね、私は。そういうところは全く見受けられませんよと、非常にうまくいっていますというのであるならばいいんですが、やはりこの報告書にはそのあたりが全く触れられていないような気がするんです。データをとっていくということは、アンケ

ートの中にもそのあたりのところもちょっと注意深く見ていただきたい。これを行ったために出てきたデメリットがもしあるんだっならば、よく改善していかなきゃいけないというふうに私は思います。ちょっと細かいですけども、これからアンケート等をとっていくのであるならば、そのあたりについてもぜひ触れていただきたいと思います。

平塚学事課主査　今の齋藤委員の件なんですが、当然、学校選択制度の適正配置審議会の答申のときでも、そのような懸念をする部分、地域との関係という部分がありました。ここで2年導入しまして、教育委員会にそのような声が実際に寄せられていないというような状況と、もう1つは、ここで同時に学校で地域がどう選択制度をとらえているのかというような意見を学校長に書いてもらっている状況では、むしろ地域住民として、学校をほかから選んでくれるというのは誇りに思うというような声も出ている学校もございます。また、それにも増して、学校公開の回数が非常にふえてきましたので、地域の人でも学校公開に参加しやすくなったというような形で、地域側としても非常にプラスの意見を寄せられる。学校側からは意見として上がってきております。その中で、今までの地域との関係を、具体的にこの部分が悪くなったというようなデメリットは上がってきていないというのが現状でして、その辺の意見も受けまして検証にはその辺は触れていなかったというようなことです。

小泉学事課長　そういうことで、今、齋藤委員のおっしゃられたそういうことも含めて、今後、ヒアリングを行う中で、今の集めたデータによりますと学校のほうでそのような表現をしていますけれども、実際に地域とどういうふうな関係にあるのかどうか、そういうことを含めて検証の中でできる範囲でやっていきたいと思っています。

齋藤委員　ぜひお願いします。私、ちょっと心配しているのは、私の考え方が間違っていたんだっならば、ああ、なるほど、学校選択制度はすばらしかつたんだと改めていかなきゃならないんですが、都合のいいようなアンケートにはしないでいただきたいんです。やはり地域のほんとうの声がちゃんと拾えるものは拾っていただきたい。何かちょっと厳しいような意見が出たところは削除してしまうような、そういうのはやめてくださいね。ほんとうの声をしっかり拾っていただきたい。私も私なりにいろんなところから情報は得たいと思いますから、そこギャップが出てきたときには少し意見は言わせていただきたいと思いますので、ぜひしっかりと、まずかったところはまずかったというのがわかるようなデータをとっていただきたい。よろしくお願いします。

平塚学事課主査　選択制度は、今言われたように、学校の運営に寄与するということもあり

ますが、もちろん市民にとっての選択制ということが大前提だと思いますので、もちろんそういう部分については正しく検証していきたいと思っております。

細野委員　先ほど委員長さんがおっしゃっているように、選択制度の質が上がったというなら結構いいことだと思うんですね。結局、小学校も中学校も選択希望者数のパーセンテージを見ると、全部上がっていますでしょう。小学校が9.6ポイントが10.4ポイントになって、中学校のほうも13.4ポイントから16.9ポイント。だから上がっているから、やはりこれは施策としてはよかったのかもしれない。ただし、今、齋藤委員が言ったように、その選択理由、このアンケートをとったんだけど、この項目で果たしていいのかどうなのか、もっと考えてほしいんです。例えば学級数が少なくなって、もっと大きい学校に行きたいとか、そういうものがやっぱりこの中に入っていないじゃないか。だから、アンケートをこの際とるときに、もう少し我々の施策にもっと使えるような形である程度考えてほしいんです。あるいは、例えば「学校の特色・校風」って、これ、結構抽象的なわけ。だから、それはどういうことなのかもう少し細かく聞くとかというような工夫をしてほしいですね。まだまだ聞かなきゃいけない部分があるかもしれない。

平塚学事課主査　その他のところはいわゆる自由記載欄を設けていまして、特別、事実に小規模じゃないところを選ぶというようなことを書いてきている保護者も現にございます。ある程度そういう特別な理由については、その他のところをまた具体的な内容をお示しすることを今後していきたいと思っております。

細野委員　ただ、そのときに、その他というのと、既にある選択項目と、必ずしも排他的でないようにね。

平塚学事課主査　はい。

細野委員　さっきも言ったように、学級数が少ないというのは「学校の特色・校風」あるいは「特徴」の中に入っているかもしれないということがあるから、そのところは少し精査してほしいと思えますね。それ、要望です。それから、齋藤委員が言ったように、選択するときに、実は選択制でこういう悪いこともありますよなんていうこともあってもいいかもしれない。そういうところを気をつけてほしい。

名取委員長　そのようなことをぜひ生かしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

小田原委員　これ、私学に行くのは入学予定者数には入っていないわけね。

平塚学事課主査 除いております。

小田原委員 除いているわけね。そうすると、就学児童数とか就学生徒数というのはどのぐらいあってというのも、ちょっと欲しいんですね。

平塚学事課主査 それは、そちらの資料2ページ目の左の小学校名の隣が入学者数、これ、確定です。その隣にあるのが通学区域人数ということで、これの最終的な数の合計が八王子市に住民登録がある就学児童数ということになります。

小田原委員 だから、これ、また足し算、引き算しなきゃいけないんでしょう。転出と転入を見て、それで、だから63から56を引いた人数が私学に行った数とは限らないんですか。

平塚学事課主査 私学に行ったところは、そこで欄で私立というところで網かけをしていますが、5人出ている。

小田原委員 あ、これですか。

平塚学事課主査 はい。

小田原委員 中学校の場合は、小学校のあれにプラスしていくということになるわけだね。

平塚学事課主査 いや、その……。

小田原委員 学区でいけば。でもないか。

平塚学事課主査 あくまでも小学校・中学校それぞれの学区の人口に対して。

小田原委員 学区の人口に対して。

平塚学事課主査 はい。

小田原委員 はい、わかりました。

名取委員長 どうもありがとうございました。

名取委員長 次に、指導室から報告願います。

小海学校教育部主幹 それでは、高尾山学園転入学の手続きについて御報告をいたします。

高尾山学園では、毎年、一定の期間で新たな転入学者を受け入れておりますけれども、今年度の受け入れについて高尾山学園運営協議会を開催いたしまして、今年度の転入学の受け入れについて決定しました。今回は募集を昨年度に比べて1回ふやそうということで、16年度は2回ということでした。16年度につきましては、前期・後期の後期に間に合うように10月18日を目指して1回目を募集した。そして、2回目は翌年度の4月、17年度当初の分を募集したということですがけれども、今年度につきましては、まず最初、9月1日、

夏休み明けに入級するという分を1回募集して、そして次の募集は1月に入りまして、1月10日入級分ということで募集をかけます。そして3回目は、18年度4月入級分について募集をするということで、1回ふやしてまいります。

今回の募集については9月1日の入級分でございますけれども、転入学の条件でございます。これは、前回16年度後期の募集のときと一部変わっております。アのところで「転入学時点で」というふうになっています。これは、「転入学時点で、八王子市内に住所を有していること」とございますけれども、前回までは「現時点で」ということで、ちょっと時点の設定があいまいでした。そして、やっぱりお問い合わせがありまして、これから転居するという場合に、転入学する時点では市内には住んでいるんだけれども、そういう場合はどうなのかというお問い合わせもありましたので、ここのところで条件のほうを一部変えまして、「転入学時点で、八王子市内に住所を有していること」、こういうことで変えさせていただきました。イの部分については変わってございません。

そして、それ以降の手の日程。公開につきましては、ここにございますとおり、教育広報で5月15日号と。これ、日曜日になりますけれども、こちらのほうで周知をしていく。そして、市の広報、これは6月1日号、これでも周知をさせていただきます。それ以外に、ポスターを作成して、それぞれの学校ですとか公共の場に周知を図ると。そして、校長連絡会の場で説明をする。あとは、教育委員会のホームページで公開して募集をすると、こううことでございます。

転入学の手続につきましては、一連の流れは変わってございません。まず、受け付けの期間は5月16日から6月17日、約1カ月間をとってございます。面談の期間は6月20日から7月1日まで。そしてその後、体験教室、通級で行いまして、これが7月11日から7月20日まで。そして、入級判定につきましては7月の下旬という形で、入級の予定日を9月1日としているところでございます。

以上で報告を終わります。

名取委員長　　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員　　かなりね、かなりというのは、前半のほうの方が易しくなったというので評価できると思いますけど、若干は残っているんです、昔のあれが。例えば条件のところでも、ア、イの2つだけでしょう。前はいっぱいあったんです、その辺のところは。それを落として2

つになったら、「以下のすべての」なんていうふうに言う必要ないんですよ。「次の2つの」ぐらいで済むわけですよ。それから、「何々すること」という「こと」というのも、ちょっと言葉を書きかえていただきたい。「何々である生徒」でいいと思いますけどね。

あと、手続については、これはもう変えようがないようなので、もう繰り返しませんけれども、基本的には僕はやっぱりこの形を改めて、いつでも、だれでもという方向では考えていくようにしてほしいですね。これもこういう席で言えるのかどうかわかりませんが、ここに通っている生徒及び保護者の皆さんは、この学園に通うことを誇りとしているのか喜んでいいのか、どうなのでしょうね。そういうのが見えますかね。

小海学校教育部主幹　　なかなか難しいんですけども、ただ、少なくとも選んで高尾山学園に来ていただいた。そして、前回、卒業生のメッセージという中で、これは書ける人については全部書いていただいたという形なんですけれども、その中でやはりある程度評価はいただいているなという。生徒のメッセージですから、保護者の方からの直接のメッセージということではございませんけれども、そのメッセージを読む限りでは、やっぱりある程度生徒の評価は得ておりますというふうには思っておりますし、それから、保護者の方については、校長等からいろいろお話は伺っております。やっぱりそれぞれ評価して子どもを通わせているという保護者の方が多いというふうに思っております。マイナスの評価についてはちょっとなかなか出てはきませんが、プラスの評価の保護者の方は非常に多いのではないかとこのふうには推測しております。

小田原委員　　ですから、思っている、推測している話でしょう。

小海学校教育部主幹　　はい。

小田原委員　　だから、実態はどうなのかということなんだよね。それはね、ただ、この間、朝日新聞が取材に入ったというんだけど、記事になりましたか。

小海学校教育部主幹　　いいえ、まだ。

小田原委員　　まだなっていない。これ、どこの新聞とは言わないけれども、写真を撮るのも拒否されているわけですよ。だから、記事になりにくいわけ。この間の作文というか、コメントを読ませていただいて、僕は非常に感動するわけですよ。推測じゃなくてね。であれば、誇りを持って「私は」って名前を出していいと思うんだけど、名前を出せないというんだよね。だから、そこら辺でちょっと思っているとか推測というのは外れていくんじゃないか。やっぱりこの学校に行くのを写真も撮ってもらっちゃ困る、名前も出してもらっちゃ困

る、そういう学校なんです。それをよしとするのか、どうするのかという。僕は評価しているというふうに聞いたけど、やっぱりほんとうは行きたくない。であれば、僕は、それはそれで、そういうことのほうを評価したらいいと思っているんだけどね。けども、必要なんだ、しょうがない必要なんだ、その受け皿なんだという、それで書くべきなんじゃないかな。そうだとすると、いつでも、だれでも入れてやらなきゃいけない。そのかわり、病気とか、あるいは非行とかという、そういう学校じゃありませんよと鮮明にしていくことだろうと思うんだよね。そこら辺、ごっちゃになっちゃっているんじゃないの。だから、学校長が請求してこなかったとしても、やっぱり専門家、医師は送るべきなんです、行政としては。そう思います。

名取委員長　ほかにはいかがでしょうか。

齋藤委員　私も小田原委員の言っていることと重複するんですけども、やはり高尾山学園の最終的な姿というのは、随時、入学を採るところが最終的な姿だと思います。やはりその目標に向かっては進んでいくべきだと思うんですね。実際、不登校で困っている子がいるのであるならば、いつでもやっぱり受け入れてやらなければこの学校の本来の趣旨からは外れると私は思っています。ただ、そのことを単純に言ったときに、高尾山学園の校長先生とお話したときに、これはあくまでも例として言ったわけですけども、不登校になるにはいろんな要因があるわけで、病院で例えれば、頭が痛い子もいれば、けがをしている子もいる、おなかが痛い子もいれば、他が痛い子がいる。それを何でも来いという病院になるためには総合病院になっていなきゃだめなので、今、そこまでなっていないんだと。だから、すべてを受け入れられないという言葉は重いと思うんですね。だから、これがなぜできないかといったら、やっぱりその受け入れ体制が整ってないから随時受け入れられないという要因があるんじゃないかと。であるならば、やっぱり現場の先生方とよく話し合っ、やっぱり高尾山学園という特色を生かすためには、いつでも受け入れられる体制をバックアップしていく必要性はあるんじゃないでしょうか。現場の意見をよく聞きながら。

小海学校教育部主幹　以前からいつでもというお話がありましたけれども、それによりまして、最終的には　今、現状ではなかなか難しいんですけども、1つの形として、高尾山学園にもう1つ適応指導教室を設置する。高尾山学園自体は、いわゆる現籍校から籍を移して高尾山学園の籍ですけども、適応指導教室をそこでつくるということになると、籍はもとの学校に残しながら、そして通級で通う。そして、その中で高尾山学園の実態を見て、

ああ、こちらで行けばやっていけるなというふうに思ったお子さんについては受け入れるような形ということができれば、これは1つの方策ではないかというような内部での意見は、今、出ておりますけれども、最終的な形では今決まっておりますけれども、内部ではそういう検討もしているところです。

小田原委員　それならば、高尾山学園というのはまた別に考えなきゃいけない。高尾山学園は高尾山学園で小中一貫の学校なんだと。つくるときにそこら辺は議論したはずじゃないんですか。適応指導教室が教育センターにあって、あるいは小学校にそういう教室があるわけでしょう。その関係をどうするかということを考えていってあれをつくる。あれをもっと機能させる、この三角の関係をもっときちんとしていくということがあったはずなんです。だから、それが従来の形の中でそのまま置いておいて高尾山学園だけに適応指導教室をついたら、じゃあ、こっちの話というのはどうなっちゃうんだと。

小海学校教育部主幹　そちらにつきましても、いわゆる相談学級、適応指導教室のあり方、機能をもっとアップする。そういう形については、今、総合支援ネットワークというのは別に検討会を立ち上げて検討を重ねておりますので、当然その中では、高尾山学園の役割、相談学級の役割、そして適応指導教室、そしてもともといる学校の役割、こういうようなものについても、今、整理をかけているところでございます。

名取委員長　ほかにはよろしいですか。

小田原委員　今の適応指導教室をつくるという話は、いつでも、どこでもという話の中で対応するというふうに考えるとすれば、適応指導教室みたいな言い方じゃなくて、高尾山学園はいつでも引き受けますよという、そういう形で考えていくと。適応指導教室なんていう言い方じゃなくて。適応指導教室というのは、じゃあ今あるのをどうするのかというのでネットワークのほうのことを考えてきたわけだけれども、今の形は学校の中に置いてあるわけで、それは通学の上で場所は違うけれども、学校の中に置いているからだめだと。

小海学校教育部主幹　いろいろ御意見をいただきましたので、またそれを踏まえまして考えていきたいと思えます。

名取委員長　どうもありがとうございました。

名取委員長　そのほかに何か御報告することはありますか。

小泉学事課長　はい。

名取委員長 では、学事課からお願いします。

小泉学事課長 では、お手元に通知書の写しがあると思うんですが、「感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の徹底について」ということで御報告させていただきます。

最近になりましてまた、ノロウイルスの感染性胃腸炎、これが再流行の兆しがあるということでございまして、この感染性胃腸炎の防止策につきましてマニュアルの配布をはじめとしまして、これまでも防止策について何回も周知を図ってきたところでございますが、その中で先月の22日に市内の小学校で全校生徒の1割に上る児童が嘔吐症状で欠席するという状況が発生いたしました。小学校、その学校と我々市教委、それから保健所で連携を密にとりながら、可能な限りの対応を実施いたしました。例えば、原因はその段階で不明だったので、とりあえず保健所の指示を受けまして給食をストップいたしました。それから、関係している給食調理員とか、あるいは教職員、児童・生徒、こういう者の細菌検査、いわゆる検便ですけれども、こういうものを行ったり、あるいは、とりあえず専門業者による校内消毒、それから保護者への情報提供等をあわせて、今、お手元にありますようなほかの学校への注意喚起の文書、こういうような具体的な対策をとりまして、結果的に日を追って欠席者は減りまして、5月2日の段階では嘔吐症状による欠席者はいなくなりました。ゼロになりました。一応終息したというふうに判断しております。

保健所が原因を調べたんですが、やはりノロウイルスによる感染性胃腸炎ということで、学校給食が原因だという可能性は低いという報告をいただきました。給食につきましては既に5月9日（月曜日）から再開をしております。

以上申し上げましたのは、事例が確定したことを踏まえながら、今後、この感染性胃腸炎の発生とか、あるいは蔓延の防止対策につきまして、今回の集団感染を貴重な経験としてとらえまして、学校における衛生管理の徹底とか、あるいは、これはあってはならないことですけれども、万が一発生した場合に一体学校でどういう対策をとったらいいのか、そういうことについて、あらゆる機会をとらえまして、文書による周知だけじゃなくて、保健所の職員による学校関係者の研修とかそういうものも念頭に置きまして、あるいは児童・生徒への衛生指導の徹底、それから保護者に対する 家庭での衛生管理というのも非常に大事なので、そういう保護者に対する注意喚起にも努めながら、発生前の防止を図っていきたいというふうに考えております。

以上、事例も踏まえまして報告方々御説明いたしました。以上でございます。

名取委員長　　ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員　　学校で発生した場合ってあるけど、学校で発生したって言えるわけですか。

小泉学事課長　　今、特定の学校の名前は伏せてありますけれども、その学校で4月22日に欠席者が大量に出たわけです。それで担任が理由を調べた。電話をして調べたら、嘔吐症状を示しているという子どもがたくさんいたということでございます。

小田原委員　　そうすると、学校給食が原因でないということは言われたんですけども、原因は何だということは保健所は言っているんですか。

小泉学事課長　　そのことについては保健所から最終的な報告はないんですけども、要するに、ノロウイルスというのは人から人感染というのが多いわけで、今回も発生したのがある特定の学年にかなり集中して発生したということもありまして、人から人感染なのかなと。なのかというのはあれですが、保健所のほうでは感染ルートについての特定はしていないと。そういう報告はいただいておりません。

小田原委員　　つまりね、万が一発生したときにはというお話だったんですけど、万が一発生したときにはという話になるのかな。

坂本学校教育部長　　一般論として、子どもの吐いた物だとか、ウイルスが舞い上がり飛沫感染するなどから広がっていくということが非常にあるということですから、1つには、実際にそういう可能性があるときに汚物の処理を教員がどうするかというふうなことの周知というのも非常に大事になってまいりますし、もう1つは、現実と同じような症状で多くの子どもが休んだときに、学校としてどうその情報を集約して対応をとっていかるところも、手続と言うとおかしいですけど、取り組み方を保健所とともに明らかにしておいて、さらなる拡大を防ぐというふうな方向でやっていきたいというふうに思っているところです。

小田原委員　　細かいことですからね。

名取委員長　　ちょっと話の途中で申しわけないんですけど、ほかに委員の方、どうですか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

名取委員長　　ほかに御質疑がないようでありますので、何か報告等ありますか。はい、どうぞ。

穂坂施設整備課長　　先月の4月25日、デジタルハリウッド大学の八王子キャンパス計画と

ということで、市政策審議室主催の地元説明会に教育委員会のほうからも出席をさせていただきましたので、その報告をさせていただきます。

当日は91名の方々が出席をいただきました。教育委員会からも、三本松小学校を暫定的に施設開放を行っているということもありまして、教育財産の市側への移管という観点で政策審議室のほうから出席要請がございましたので、出席をさせていただきました。当日は、市側からデジタルハリウッド大学の概要説明、これまでの経過、それから市の対応方針の内容、それからデジタルハリウッド大学の進出に伴う課題、今後の予定等の説明を行った後、地域の方々の質問と質疑を行いました。

主な質問として、説明会に大学側も出席をしてほしいという要望と、それから、統廃合協議会が7月に解散をして、今回の大学進出の動きに符合しているのではないかというような御質問、それから、地域・大学側・八王子市の3者協議会の設置の要望、それから、デジタルハリウッド大学が進出した後の施設開放の継続の要望、大学が進出して近隣の環境変化の御心配、あるいは開催に関する不備というんでしょうか、ちょっと連絡が遅くなったということでのおしかり、そのような御意見をいただいたところです。

教育委員会のほうに対する質問としては4点ありました。1点目が、この1年の間に2校が1校に統合されることはないのかという御質問と、それから、鹿島地区に今、マンション建設が予定されておりますけれども、その児童発生数をどうとらえているかという御質問をいただきました。それから、施設整備面では、今現在、旧三本松小を暫定的に施設開放を行っておりますけれども、その利用者団体数がどのくらいあるのかという御質問。それから、旧三本松小学校の校舎の耐震補強は必要性があるのかないのかという、4点の御質問をいただいたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

名取委員長　ただいま報告がございました。

何か御質疑ございますか。

齋藤委員　説明会は私も出席させていただきましたけれども、この話と統廃合という問題はしっかり分けて、教育委員会としてははっきりさせなきゃいけないと思うんですね。もちろん市長部局のほうにも説明の大きな責任というものはあって、これからもその説明会は続いていくんでしょうけれども、統廃合の問題がどうしても絡んでいろいろと質問が出てくる可能性はあるので、この話と統廃合の話というのはしっかり分けて姿勢を示していかないと、

ごちゃごちゃになっちゃうような気がしてちょっと心配しています。これからも説明会はおそらく続けるようですね。おそらくそのあたりにもそういう質問が出てくると思いますので、統廃合は統廃合としてしっかり進めていくんだという姿勢は示していくべきだろうと思います。

名取委員長　　よろしいですか。

はい、どうもありがとうございました。

名取委員長　　ほかにはどうですか。報告事項等ございますか。

坂本学校教育部長　　こちらのほうからはありません。

名取委員長　　ないようでありますので、以上で定例会での審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。よろしいですね。

ほかにはないようであります。

以上で本定例会の議事日程はすべて終了しました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午前11時20分閉会】